

令和4年12月吉日

各都道府県電業協会 御中

一般社団法人 京都電業協会
(日本電設工業協会会員・関西支部所属)
会 長 木 下 博 之

中小零細電気工事業者のインボイス制度への対応を支援する
京都電業協会の取組み（啓発動画作成）のご紹介

平素は当協会活動へ絶大なるご支援を頂き、厚く御礼申し上げます。
突然のご連絡で大変失礼いたします。

消費税法の改正に伴い「軽減税率」が登場し、現在は2種類の消費税（8%と10%）が存在しています。政府は、取引の透明性を進めるとともに事業者に正確な経理処理を促すため、令和5（2023）年から消費税インボイス制度の導入を決定し、令和5（2023）年10月1日から、インボイス制度（消費税適格請求書保存方式）が導入されることとなりました。

我々電気工事業者は、日本電設工業協会様から様々なご指導、ご助言を頂きながら対応しているところではありますが、インボイス制度への対応は中小・零細の会員企業にとって非常に難しく、しかし避けて通ることは出来ない重大課題であると、京都電業協会（以下「弊会」）では認識しております。運用開始まで1年を切りましたが、弊会の会員企業からは「取引先が免税事業者なのだが…」 「元請・下請の関係に影響するのか？」 「当社の取引先は、まだ悩んでいる」 など、実務的にどのように対応して良いのか判らないとの声が今も寄せられております。

この度、弊会では、インボイス制度への正しい理解・対応を啓発し、主に弊会の会員とその取引先の皆様の「お役立ち」となれるよう、インボイス制度の内容を”わかりやすく”解説する動画を作成、公開する運びとなりました。

電気工事業者のための「わかりやすい解説」シリーズ インボイスって何？編
(中小電気工事業者向け) URL <https://youtu.be/HOGlyVOfxT4>

弊会では、本件は全国の中小・零細電気工事業者にとって共通の課題であると考えており、この取組みが皆様のところでもお役に立つのではないかと考え、はなはだ僭越ではありますが、下記の通り、お知らせ、共有するものです。

御高覧頂き、御入用に足るようであれば、ご活用いただけましたら幸甚に存じます。
既に十分な取組みをしておられましたら、御無礼の段、ご容赦下さい。

(ご参考) Youtube京都電業協会チャンネルのご紹介

電気工事業者のための「わかりやすい解説」シリーズ インボイスって何？編

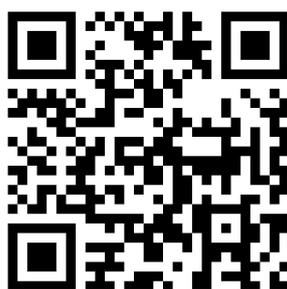
(中小電気工事業者向け 約5分の動画です)

URL <https://youtu.be/HOGlyVOfxT4>



出演：弊会理事・弊会顧問税理士 / 撮影・編集：弊会理事

動画であれば、何度でも見返して頂き、税理士等専門家への相談や業務改善が進めやすくなり、インボイス制度への正しい理解・対応の一助となれるのではないかと考えております。



スマートフォン・タブレットの場合は、カメラでQRコード®を読み取って頂きますと動画をご覧になれます。

以上

QRコードは、(株)デンソーウェーブ 様の登録商標です。